

# 青森県報

号外第二十四号

平成十七年  
三月二十五日  
(金曜日)

## 目次

### 告示

平成十七年度青森県一般会計予算ほか十八件の要領……………(財政課)… 1

## 告示

### 青森県告示第二十二号

平成十七年二月青森県議会第二百四十一回定例会の議決を経た平成十七年度青森県一般会計予算ほか十八件の要領は、次のとおりである。

平成十七年三月二十五日

青森県知事 三 任 申 申

### 平成17年度青森県一般会計予算

平成17年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ740,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、165,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

### 第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額
1 県	税	118,183,468
1 県	民 税	21,258,768
2 事	業 税	18,764,345
3 地	方 消 費 税	11,305,082
4 不	動 産 取 得 税	3,087,859
5 た	た ば こ 税	3,280,233
6 ゴ	ル フ 場 利 用 税	226,744
7 自	動 車 税	20,093,527
8 鉦	区 税	5,114
9 固	定 資 産 税	1,256,837
10 核	燃 料 物 質 等 取 扱 税	17,131,183
11 自	動 車 取 得 税	3,898,624
12 軽	油 引 取 税	17,793,556
13 狩	猟 税	30,471
14 産	業 廃 棄 物 税	50,550



4	社会救助	11,275,310	6	空	2,538,208
5	灾害保健	14,621	7	住宅	1,673,665
4	環境保健	27,184,745	9	警察管理	33,470,843
1	環境保健	5,946,610	1	警察活動	30,514,706
2	保健所	5,454,520	2	警察活動	2,956,137
3	保健所	2,907,133	10	教育	156,422,816
4	保健所	1,929,865	1	教育	11,291,520
5	保健所	2,490,726	2	小学校	56,888,333
6	保健所	484,080	3	中学校	31,996,018
7	保健所	5,867,035	4	高等学校	38,822,282
8	保健所	2,104,776	5	特殊学校	11,270,783
5	労働政策	2,081,465	6	社会教育	3,918,365
1	労働政策	520,392	7	社会教育	2,235,515
2	労働政策	1,385,284	11	災害復旧	7,751,449
3	労働政策	175,789	1	農林水産施設災害復旧	3,008,748
6	農林水産	90,765,286	2	土木施設災害復旧	4,742,701
1	農林水産	27,498,478	12	公債	115,328,044
2	農林水産	1,374,003	1	公債	115,328,044
3	農林水産	4,331,812	13	諸支出	28,054,258
4	農林水産	30,833,826	1	諸支出	11,161,457
5	農林水産	7,363,849	2	地方消費税清算	537,228
6	農林水産	19,363,318	3	配当交付	90,171
7	農林水産	64,572,284	4	株式等譲渡所得割交付	68,672
1	農林水産	51,102,600	5	地方消費税交付	13,433,741
2	農林水産	1,314,803	6	ゴルフ場利用税交付	170,139
3	農林水産	12,154,881	7	特別地方消費税交付	118
8	農林水産	108,933,463	8	自動車取得税交付	2,592,585
1	農林水産	21,836,130	9	利子割精算	147
2	農林水産	43,711,421	14	子備費	150,000
3	農林水産	20,901,901	1	子備費	150,000
4	農林水産	7,694,306		合計	740,100,000
5	農林水産	10,577,832			

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円	
平成17年度青森県史刊行委託代金	平成18年度		13,230	平成17年度青い森農林振興公社の畜産基盤再編総合整備事業及び資源リサイクル畜産環境整備事業に伴う事業資金借入金に対する損失補償
平成17年度青森県不法投棄対策事業治水壁建設工事代金	平成18年度から平成19年度まで		2,437,000	平成17年度土地改良負担金償還平準化資金利子補給費補助
青森・岩手県境不法投棄事案に係る風評被害対策付金	平成17年度から平成24年度まで		3,000,000	平成17年度かんがい排水事業工事代金
平成17年度医師修学資金貸付	平成18年度から平成22年度まで		45,000	平成17年度青い森農林振興公社の農林漁業金融庫資金借入金に対する損失補償
平成17年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	平成18年度から平成19年度まで		15,372	平成17年度青い森農林振興公社事業借換資金(施設転換資金)に対する損失補償
平成17年度農業近代化資金の利子補給	平成18年度から平成37年度まで	利子補給対象借入資金限度額 400,000 利子補給率年0.4%から1.25%	400,000	平成17年度青い森農林振興公社の農林漁業近代化資金の利子補給
平成17年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成18年度から平成33年度まで	利子補給対象借入資金限度額 600,000 利子補給率年1.25%	600,000	平成17年度漁業近代化資金の利子補給
野菜生産出荷安定資金造成費補助	平成17年度から平成18年度まで		93,347	平成17年度漁業経営維持安定資金利子補給
野菜価格安定対策事業費補助	平成17年度から平成18年度まで		35,757	平成17年度水産加工経営改善促進資金利子補給
花き価格安定対策事業費補助	平成17年度から平成18年度まで		3,877	平成17年度漁業経営再建資金利子補給
平成17年度果樹経営安定対策事業費補助	平成18年度から平成19年度まで		245,559	平成17年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給
平成17年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う小作料前払資金借入金に対する損失補償	平成17年度から平成22年度まで		70,097	平成17年度日本海沿岸漁業等経営安定資金の利子補給
平成17年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	平成17年度から平成19年度まで		85,111	火災共済の支払金の貸付(青森県火災共済協同組合)
平成17年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(担い手育成型)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	平成17年度から平成23年度まで		684,847	平成17年度創業支援資金の信用保証料の青森県信用保証協会に対する補助
				21あおもり産業総合支援センターに対する(平成17年度)設備貸与資金の損失補償

346,145

194,890

5,480,000

借入資金限度額107,470に約定  
利子と遅延利息を加えた額

借入資金限度額519,991に約定  
利子と遅延利息を加えた額

12,080

利子補給対象借入資金限度額  
1,000,000  
利子補給率年0.4%から1.25%

利子補給対象借入資金限度額  
100,000  
利子補給率年0.8%から1.25%

利子補給対象借入資金限度額  
360,000  
利子補給率年0.8%から1.25%

利子補給対象借入資金限度額  
300,000  
利子補給率年0.1%

利子補給対象借入資金限度額  
90,000  
利子補給率年0.625%から1.25%

利子補給対象借入資金限度額  
70,000  
利子補給率年1.25%

800,000

11,809

損失補償限度額  
216,000  
損失補償率 480,000の45%



臨時河川等整備事業	1,476,000		
電線共同溝整備事業	525,000		
砂防事業	13,000		
空港事業	796,000		
公園事業	660,000		
東北新幹線鉄道整備事業	16,549,000		
交通安全施設整備事業	24,000		
高等学校整備事業	186,000		
臨時高等学校整備事業	483,000		
特殊学校整備事業	98,000		
新産業都市等建設事業	188,000		
消費生活協同組合資金貸付金	5,000	3.0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律の融通条件による。

消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号）の融通条件による。

公有林整備事業	41,000	9.0	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
過疎地域下水道事業	220,000		
減税補てん債	1,383,000		
臨時財政対策債	24,691,000		
計	100,797,000	／	／

平成17年度青森県公債費特別会計予算

平成17年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,449,373千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	繰入	繰入金	千円
	1	1 一般会計繰入金	114,486,373
	2	2 県債	114,486,373
	1	1 県債	29,963,000
歳入	合計	合計	29,963,000
歳入	合計	合計	144,449,373

歳出	款	項	金額
	1	1 公債費	千円
	1	1 公債費	144,449,373
歳出	合計	合計	144,449,373

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	29,963,000	普通貸借又は債券発行	9.0%	知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	29,963,000	／	／	／

平成17年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成17年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,208,845千円と定める。